

令和5年5月27日

静岡県下各地区連盟 会長 様
所属関係団体 代表者 様

(一社) 静岡県剣道連盟
会長 二橋高弘

剣道活動の「頭部打撲」後の対応について (お願い)

時下 日頃より静岡県剣道連盟の諸事業に多大なご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、剣道活動時に起こる重大事故のひとつに「頭部打撲」があり、昨年度末も対応に課題の残る事例がありました。それらの事例を受けて当連盟では医科学委員会の意見をもとにして基本方針を決定いたしました。

つきましては、関係各位におかれまして下記のことを参考にいただき、安全・安心な活動に心がけていただきますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1 頭部打撲時の基本の方針と対処

(1) 基本的に頭部打撲後の活動は中止させる。

- 事故発生時の状況を即座に把握して関係者と情報を共有する。
- 現場の応急手当を万全にした上で、状況により救急車の手配を躊躇しない。
- 軽度の場合でも「医療機関」への受診を本人や保護者に促す。

(2) 事後の対応について

- 事故発生時の対応について事後分析を行い、傷病者の事後経過を注視する。
- 重度の場合は、事後も定期的に関係者から情報を収集（記録）しておく。

2 大会（試合）・錬成会等開催時の措置

(1) 事故状況の深刻度が高いと判断される場合

- 本人、保護者、引率代表者等の統行意志に関わらず、審判長、大会委員長、医療関係者との協議により、主催者が「中止」を申し渡す。

(2) この場合の勝敗等について

- 「全日本剣道連盟試合規則・同細則」第30～33条を参照して適用する。

3 その他

- (1) 竹刀、剣道具等の点検や床、照明などの場内環境の整備を怠らない。
- (2) 大会及び大規模な錬成会（練習試合）では、医師又は看護師の会場待機を必ず要請しておく。
その他の場合も医療関係者の同席が望ましい。

***別紙資料 医科学委員会発出・「頭部打撲の説明」もご参照願います。**

頭部打撲時の説明書

静岡県剣道連盟
医科学委員会

剣道の試合中に転倒し、後頭部など頭を打撲した時、基本的に中止・欠場をご検討お願いします。

1、脳震盪

脳が転倒、打撲により揺すられて、目がまわる、吐き気がする、嘔吐するなどの症状が見られます。バランスがうまく取れずに歩けない、頭が痛い、ボーとする、会話の辻褄が合わないなどの症状が続ぎ、継ぎ足歩行ができない、簡単な計算ができない時には、直ちに競技を中止、試合には復帰せず、早めに通院できる医療機関へご相談ください。

2、一過性逆行性健忘

頭部をぶつけた衝撃で、記憶が一部なくなってしまうことがあります。朝からの出来事を思い出せない、今どこにいるのかわからないなどの症状がある時、早めに医療機関をご受診ください。

3、急性硬膜下血腫

頭の骨が折れた時には、頭をぶつけて2時間程度経ってから、急激に意識が悪化し、会話ができなくなり、**嘔吐**し、片方の手足が動かなくなる状況に急変することがあります。その時は、直ちに救急車を要請し、病院でCTなどの検査を受け、手術を受ける必要があります。命に関わる状況です。

4、外傷性頸部症候群

帰宅後、徐々に1週間程度かけて、頸部の痛み、肩こり、手のしびれ、頭痛などが悪化、食事が摂れず、日常生活に困る状態になることがあります。いわゆるムチウチによる症状です。2週間程度で改善にむかうのが一般的ですが、薬の内服・湿布・頸椎用カラーによる固定などで症状をやわらげることはできます。お近くの医療機関にご相談ください。

5、中心性脊髄損傷

首が大きく曲がった状態で転倒した時、もともと首の骨に関する病気がある時、首の神経の症状が出て、手が痛んだり、**しびれたり、動かなくなる**ことがあります。首の安静を保ち、直ちに救急車で病院を受診する必要があります。早めに受診しなかった場合には、手足の動かない症状や痛みしびれが続いたりといった後遺症で日常生活に支障をきたすことがあります。

6、その他

高齢者の場合、2ヶ月程度経ってから、食欲がなくなり、頭痛が悪化し、片方の手足が動かない**慢性硬膜下血腫**、若い方では原因不明の頭痛が長期に続く**髄液漏**など、転倒をきっかけに具合の悪くなる病気があります。お近くの医療機関・診療所にご相談ください。

試合中のケガ等でお困りの時には静岡県剣道連盟医科学委員北濱（脳神経外科専門医、スポーツドクター）までご連絡・ご相談ください。静岡県剣道連盟などと適切に情報共有するお手伝いをいたします。
医科学委員 北濱義博 ykitah@szrb.jp TEL: 054-646-4501